



	<p>クルージョン推進も視野に入れながら、園・学校で取り組んでいること、後方支援に望むことについて、まずは学校から発言いただきたい。</p>
鶴田委員	<p>小学校の支援の状況と課題について（三谷委員からの報告として）</p> <p>特別支援学級に対する理解が進み、特別支援学級の在籍者数が増えているなかで、特別支援学級の担任は、担当する児童数が増え、細やかな支援が難しい状況にある。また、熊本市では、通特交流※を進めており、経験や専門性が十分ではない教員も見受けられるので、特別支援教育室の研修やステップアップサポーターの活用等を通して対応している。通常学級においても、支援を必要とする児童への対応力や、学級支援員等のマンパワー不足などが課題である。</p> <p>他機関との連携は、園・学校の連絡会、支援者ミーティングや巡回相談を活用し、就学前の情報把握に努めている。個人情報保護の観点から、園からの情報提供が難しい場合もあるということだが、加配を受けているこどもの情報を伝えていただけるとありがたい。5歳児健診については、今後実施を検討してもらい、健診結果を学校も共有できる仕組みがあると支援につなげていけるのではと考える。</p> <p>※通特交流：一般枠で採用された通常学級の教員と特別支援教育推進枠で採用された特別支援学級・特別支援学校・通級指導教室の教員が、異動により一定期間採用時とは異なる学級種を経験する仕組み。</p>
福嶋委員	<p>中学校では、教員の対応力は、研修、巡回相談で力をつけてきているが、全ての職員までではない。手探りで支援をしている部分もあり、中にはこの支援方法でよいのかと不安を抱え指導している教員もいることや、どのように支援機関につないでよいかわかりにくいという連携の課題もある。</p> <p>学校での気付きを保護者と共有する際、受け止め方に違いがある場合の合意形成が難しい。また、こどもに必要な支援について、学校でできることには限りがあると思うが、学校として何ができるのか専門的な助言があるとありがたい。</p> <p>学校から教育相談室へつなぐ件数が多く、待機が長いことも課題。支援につながるまでの間も、目の前のこどもを支援する困り感が学校にはある。</p> <p>中学校では進路も関わってくるので、高等学校等の進学先へのつながりもまだ課題がある。</p>
鶴田委員	<p>熊本市立あおば支援学校は、開校5年目を迎え、入学の希望者も増えて児童数はほぼ定員に達している。個に応じた支援が必要であり、学生ボランティア等の協力も得ている。障がいの状況が多岐にわたる他、児童の情緒面や家庭への支援が必要なこどももあり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携している。また、保育所等訪問支援や支援者ミーティングを実施し、関係機関とも連携している。専門的支援が必要なこどもについては、こども発達支援センターの専門職と連携を図っている。</p> <p>拠点的な役割として、令和6年度は主催研修を年3回、巡回相談を21回、こども発達支援センターや総合支援課と連携し、実施することができた。その他、特別支援学級の担任への研修を夏休みに1回、ブロック会や研修会にも参加している。支援学級の担任が支援方法に困っているとのことで、教材や授業を見学に来られる場合もある。</p>
硯川委員	<p>障がい児保育実施件数の伸びは実感している。背景に、令和3年から保育園への障がい児保育の補助単価が上がったことで人が雇えるようになり、障がい児を</p>

	<p>受け入れられるようになって件数が増えたともいえる。</p> <p>以前の統計では、困り感をもつこどもが7人に1人いると言われており、全ての園に障がい児が在籍するが、全ての園で障がい児保育ができていないのは保育士が不足していることによる。加配の申請ができず、こどもの支援はしていくが、できる範囲での預かりとなっている現状はある。療育機関からの支援はありがたく、アドバイスを受け情報交換ができています。園でのケース検討の時間の確保が難しい。12時間開所の中、保育士の出勤をローテーションで組んでいる。</p> <p>こどもの困りに保育士が気付くことは増えている。30年前は育児書に保護者が翻弄された時代だったが、20年前になると障がい児保育に本格的に取り組み、学びを積み上げてきた時代だった。最近では、保護者がインターネットの情報をみて「うちの子は大丈夫でしょうか。」との相談を受ける現状がある。</p>
後藤委員	<p>園により違いはあるが、相談機関につながった後に入園する際に、園側の受け入れが難しい場合が多いように感じる。当園には支援クラスがあるので、できる限り受け入れをしている。また、園における支援が必要なこどもの保護者に支援の必要性を伝える場合は信頼関係の構築が必要であり、伝え方の難しさがある。相談をためらっている保護者も見受けられるが、相談によってこどもとの関わり方に気づき関係がよくなることを知ってほしい。</p> <p>小学校との連携では、就学支援シートの活用や学校の先生との連絡会をしている。療育機関とのミーティングも助かっている。複数の療育機関を利用しているこどももあり、連携を進めていきたい。</p> <p>当園には発達支援コーディネーターも在籍しており、研修も参加しながらケース会議や療育機関との連絡をとっている。希望者には担任が個別の支援の時間を設けて1時間弱こどもと関わり、こどもの自信につながっている。</p>
黒山委員	<p>園での人手不足や時間確保の課題、ネット時代の保護者の不安、入園前の園の受け入れの課題、療育とのつながりについてお話いただいた。これらの課題に対して、今後は支援機関の後方支援の取組を紹介いただき、マッチングできればよい。まずは、障がい者相談支援センターから意見をうかがいたい。</p>
谷口委員	<p>障がい者相談支援センターは市内に9か所あり、電話相談等にて地域の要望に対応しながら相談活動を展開している。地域支援員を配置し、地域に向けて理解や普及啓発を行っている。例えば、障がい者サポーター研修として園・学校の依頼は年々増えている。こどもは素直に受け止め、遊びを中心にしてこども同士がつながりを楽しんでおり、研修の効果を感じる。一方で、地域では障がいや障がい児に関する認識の違いも当然あるため、注意を払いながら対応をしている。事前に学校の先生が講話をした後に当センターも一緒に取り組んでいく。</p> <p>個別相談については、障がいに加えて家庭の問題（貧困など）が重複しているケースへの対応が主になってきているので、相談内容の整理をしながら対応している。</p>
黒山委員	<p>続いて、児童発達支援センターの取組の前に、事務局から児童発達支援センターの役割について紹介願いたい。</p>
事務局	<p>児童発達支援センターとは、児童福祉法第七条による児童福祉施設。熊本市では現在5か所あり、地域の障がいのある児童が共通して日常生活における基本動作の獲得、自立活動に必要な知識や技能の習得、集団生活への適応のために訓練を行っているところである。令和4年改正児童福祉法が令和6年4月に施行さ</p>

	<p>れ、児童発達支援センターが地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う機関としての方向性が示された。</p> <p>国が示す4つの中核機能は、①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核としての機能、④地域の発達支援の入り口としての相談機能がある。また、本市では、児童発達支援センターの児童発達支援機能を補完する役割として、令和元年度から児童発達支援センター機能強化事業を実施している。この事業では、児童発達支援センターに機能強化員を1名配置し、療育機関の連携強化を図るとともに、地域の療育支援の質の向上を目指している。現在は、南区・東区・北区の3区で実施しているが、今後も事業の評価を行いながら、将来的には市内全区に事業を拡充し、児童発達支援センターに求められる中核機能の拡充に取り組んでいきたい。</p> <p>また、児童発達支援センターを中核とした体制整備については、地域の実情により方向性が異なるため、今後も地域の課題や強みを踏まえて熊本市における体制づくりを進めたい。</p>
木村委員	<p>熊本県ひばり園は、5か所の児童発達支援センターのうちの1つであり、児童発達支援、保育所等訪問支援、東区の児童発達支援センター機能強化事業を受託している。</p> <p>後方支援として保育所等訪問支援があるが、今年度作成されたガイドラインでは、園の先生方と共にこどもの支援が必要な部分と強みを理解し、こどもにとって最善の環境設定が考えられるよう後方支援を行うとなっている。この事業は、保護者のニーズで始まるので、園の方針と一致しない場合もあるため、保護者と園のつなぎになることを考えている。また、個々のこどもへの支援が他のこどもへの支援にもつながるような助言ができればよい。</p> <p>園への訪問だけでなく、園からひばり園へ見学に来ていただき支援の意図を共有することもある。また、担当者会議で顔合わせをする中で、関係作りができる。少しずつでも歩み寄り、支援をすり合わせて共に考えていきたい。</p> <p>中核機能としては、地域を支援する役割がある。園と療育の連携・情報共有の難しさはあるが、東区で療育と園の連絡会を開いて連携を進めたい。今後開催する児童発達支援センター連絡会には保育幼稚園課を招いて研修の機会を作る予定としている。</p>
五瀬委員	<p>事務局からの児童発達支援センターの説明はありがたく、知っていただくことが改めて大切なことと考える。</p> <p>済生会なでしこ園では、後方支援として保育所等訪問支援を職員6名が担当して対応しており、認定こども園、保育園、幼稚園に月20回程の訪問支援を行っている。考え方のベースとしては、こどもの意思を尊重しつつ、発達の状況に応じて訪問先の先生と保護者の双方の考え方を受け止めながら実施している。学校への訪問も実施しているが、園よりは件数が少ない。互いの信頼関係を大切にしながら進めることが重要と考える。また、障がい疑われるこども等へのサポートとして、障がい児等療育支援事業を通じ、年間100件程度対応している。さらに、Ekuboの継続により、保護者の不安軽減、こどもの育ちの場の確認も含めた相談と遊びの場を提供している。</p> <p>園・学校との連携では、南区発達支援ネットワーク（南ネット）で研修会を年</p>

	<p>2回開催し、前回の反省や参加者のニーズを鑑み実施している。有機的な連携ができ、充実した内容になるよう考えている。</p>
古川委員	<p>三気の家では、他の児童発達支援センターと同様に3つの事業により保護者と子どもへの支援を行っている。保育所等訪問支援では、通所児が併用している園へ訪問して、園内で過ごせるための取組や偏食への対応等の環境調整を行う。園庭に入れない園児にはスタッフが同行し、門に触ることや遊びから徐々に参加できるように促している。</p> <p>児童発達支援では、ファミリー学習会を開所時から毎月開催し、子どもが通う園や関係者、家族など誰でも参加できるようにしている。外部講師にも依頼するが、所内スタッフも講師を務め、そのことでスタッフの学びや育成にもつながっている。</p> <p>学校への移行支援としては、子どもが児童発達支援に在籍中に小学校の先生に療育の現場や教材等、こどものよいところ・苦手なところを見てもらって対応方法を伝える。独自の移行支援シートを共有し、後で見てもわかりやすい文書にして活用することで相互理解を深めている。</p> <p>機能強化事業としては、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所への訪問が主になるが、北部地域発達支援ネットワークの一員として関係機関と連携しながら地域の事業所とのネットワーク作りに取り組んでいる。児童発達支援センターとして地域の中核機能を担っていないといけないが、人材育成、人材不足に課題がある。</p>
福田委員	<p>lapoale の利用児の多くは、保育時間中に園を抜けて療育を利用している。後方支援としては、主に保育所等訪問支援と障がい児等療育支援事業を行っている。保育所等訪問支援では、保育園の活動に入って担任の困りを共有し、こどもの見立てや対応、環境調整などを伝えている。他児の困りへの対応にもつながっている。障がい児等療育支援事業では、情報社会ゆえ保護者の相談も多く、保護者の不安に対して個別に対応している。一方で、園が相談先へつないでも保護者がこどもの困りに気づきにくい場合、児の集団活動を保護者に見てもらい「このようなどころで困りがある」という気づきにつながり、間接的な後方支援となっている。園へのフィードバックができていないことが今後の課題である。</p> <p>法人内に療育と園を持っているため、2か月に1回、専門職による症例検討や研修を行い、保育士も参加して意見交換会の場を持っている。毎日関わるこどもの年齢が違うため、保育士にとっても視野の広がりとなっている。</p> <p>他事業所へのスーパーバイズなどは課題だが、今年度は中央区福祉ネットワークで児童発達支援センターの役割を説明したこともあり、まずは顔の見える関係づくりができるとよい。</p>
本井委員	<p>Lulu North &amp; Side では保育所等訪問支援に取り組んでおり、保護者の特性理解などが深まってきている。後方支援としては、事業所で実施していることを園と共有するツールとして、月の活動スケジュールを関係園へ送り、園で子どもに必要なプログラムへの参加を園から促してもらっている。</p> <p>園へのフィードバックとしては、広報紙（Lulu レター）を定期的に配布して、活動の目的と内容などを伝えている。気になることがあれば園から見学希望も受け付け情報交換を行い、園の先生方の悩みへの支援ができています。</p> <p>中核機能としては、勉強会の開催をしていきたいが、障がい者相談支援センタ</p>

	<p>一等と連携し面的整備に取り組みたい。すこやか相談や園の先生から療育の案内を受け、療育とは何か不安を感じられる保護者も多いため、療育を見学してもらっている。支援機関や相談の流れを説明し、相談支援事業から支援につなげている。小・中学校への不登校児童の支援として、校外学習へのサポート等を病院やリハ事業所と連携して行っている。</p>
黒山委員	<p>児童発達支援センターとして、保育所等訪問支援という形で顔の見えるつながりを作っていることがわかった。</p> <p>続いて、障害児通所支援事業所の後方支援について紹介いただく。</p>
園田委員	<p>おひさまクラブは22年目の活動となる。2歳から5歳のこどもが40名から50名、週1回通園している。母子療育を大切にしており、通い始めの半年から1年は保護者にも学んでもらい、園と家庭で同じ対応ができるよう個別支援の中で取り組んでいる。</p> <p>療育施設としては、できれば2歳頃からの利用が望ましく、時間をかけて就学に向けた支援をしたい。今年度は4歳児が多く、今後は22名のこどもの学校への移行支援に取り組んでいく。保護者支援にも同時に取り組んでおり、年3回の茶話会を開き、就学に向けての情報提供やサポートブックの勉強会、ピアカウンセリング等を行っている。400名近くの卒園者の中には地域で自立生活をしている人もおり、月1回の卒園者による子育て相談会を開き、大学受験やグループホーム入所などの具体的な経験を聞ける機会となっており、好評で継続参加が多い。</p> <p>5歳児には園生活を大切に、午後に通園してもらう。就学に向け、学校を想定した模擬活動（就学時健診ごっこ、学校ごっこ）を、ワークシステムも活用して行っている。</p>
藤田委員	<p>（保育所等訪問による支援の事例報告）</p> <p>高校には支援学級がないため、中学で支援学級に在籍していたAさんは、高校では通常学級で学ぶこととなる。Aさんは曖昧な指示（例：「簡単にまとめる」など）を理解するのが難しく、提出物が期限内に出せない状況だった。</p> <p>訪問支援員が学校を訪問し、Aさんが何に困っているのかを見つけ、「見本の提示」や「必要箇所を枠で囲む」など、具体的な指示を担当の先生にお願いした。</p> <p>これにより提出物の遅れが減少し、学校生活が少しずつスムーズになってきた。今後も担任と訪問支援員が連携することで、Aさんが楽しい高校生活を送れるように支援していきたい。</p>
黒山委員	<p>通所支援事業所で丁寧にこどもの支援を行っている様子を紹介いただいた。</p> <p>続いて、専門医療機関の支援の取組についてお願いしたい。</p>
大谷委員	<p>熊本託麻台リハビリテーション病院では、運動発達、ことばの遅れ、手先の不器用さ、コミュニケーションなど複数の課題のあるこどもについて園や相談機関から紹介を受ける。病院でできることは、リハビリを行いながら、保護者の受容、理解、支援の状況を診察の中で評価していくことであり、保護者から相談があれば、検査と診断、必要に応じ各種診断書作成（加配の診断書、特別児童扶養手当申請用診断書等）や、薬物治療を行う。家族が早期にこどもの困りに気付いて、前向きに家庭で育てていけるよう小児科医や専門スタッフと連携している。</p> <p>当院では、リハビリを実施している間の保護者のサポートは可能だが、終了後は連携できる医療機関につないでいる。これまでは就学までのこどもに対応して</p>

	<p>きたが、診断希望があり不器用さなどによってリハビリが必要であれば、小1～2年までは診ていきたい。</p> <p>「発達障がい受診ハンドブック」を見て、発達障がいに対応する小児科・精神科などが増えていることがわかった。精神科へつなぎ保護者の不安を軽減するという医療の連携が進みつつある。精神科、関係機関、児童発達支援センターとも連携しながら子どもを支えていけるようになればよいと考え、広い意味での後方支援と考える。</p>
宅島委員	<p>医療的ケア児の実情としては、保育園等にはほぼ行っていない。医療的ケア児の人数は、令和3年度の総数が286人、そのうち未就学児は熊本県98人、熊本市49人で、就園は9名(18%)となっている。支援ための人材不足、育成不足があり、医療ということでハードルが上がる。</p> <p>3年前に医療的ケア児支援法が制定されて、熊本県医療的ケア児支援センターが大学病院内に設置された。保育園に通えない状況の中で、まずは医療的ケア児を知ってもらうことが重要と考えた。“医療的ケア児は重症児”のイメージがあり、対応が難しいと思われるが、今は枠が広がり、“歩ける医療的ケア児”が増えている。一見して医療的ケアが必要だとわからない子どももいる。保護者が就労できずに離職するケースもある。保育現場は何を支援すればよいかわからないため、不安を軽減できるようにしたい。保育園に行けない医療的ケア児は、福祉サービスの利用を調整している。所属が病院であるので、園と主治医とのつなぎも行う。保護者が確認したい病状などを主治医との間で通訳する役目がある。</p> <p>継続した訪問支援が重要であり、園で預かっている医療的ケア児には当センター看護師、理学療法士などが訪問して、保育士が対応可能な園でできる支援を共有している。</p> <p>現状、熊本市では就園に関しては保育幼稚園課、就学に関しては教育委員会に看護師がいて連携が始まっている。医療的ケア児の9割に3障害が合併している現状なので、児童発達支援センターの中核機能が強化されるのであれば、医療的ケア児も含めて支援をいただきたい。</p>
黒山委員	最後に、保護者の立場から坂口委員にご意見をうかがいたい。
坂口委員	<p>各関係機関の様々な形での連携が理解できた。それを保護者側が十分に理解できていない場合も見受けられる。特に若い保護者は自身の周囲の情報だけ取り入れている状況があるため、いかにそこに情報を発信していくかがポイントと考える。</p> <p>熊本県自閉スペクトラム症協会では、地域で暮らすために地域の理解が重要と考え、民生委員・児童委員への講話を行っている。民生委員・児童委員も相談を受け、つなぎに困っている現状があると聞く。当協会には、家族が30代から90代まで所属しているため、どのようなときにどこに相談したのか、親は経験しているので活用していただきたい。</p>
黒山委員	各支援機関からの取組を受け、学校や園で取り組めそうなことについての意見があればうかがいたい。
鶴田委員	支援学級、支援学校も教員不足があるが、こどもの支援の場をどう決めるか、就学相談を受けにくる保護者が悩んでいる。支援学校・支援学級・通常学級のどこがよいとはいえないが、園や事業所の意見も聞きながら進めていくべきと考える。こどもの障がいの程度に合った支援の場であることが望ましく、

	通常学級でもよい子どももたくさんいる。そのような相談を、関係機関が連携して、その情報も小学校に発信しながらよりよい就学ができるとうい。
硯川委員	過去に作成された「幼稚園・保育所の先生のためのフローチャート」があるが、他にも「小中学校の先生のためのフローチャート」もあり、平成30年で更新が止まっている。若い職員が活用しているので、できれば今の状況に合わせて更新をお願いしたい。
黒山委員	園・学校側と支援側の互いを知る・顔が見えるつながりとなった。これだけだっただけかという検討になった。可能な限り歩み寄ることができ、今日をスタートとして新たな取組をできればよい。
進行	閉会